

令和6年度 指定管理者の候補者の審査結果

1 対象施設

- (1) 名 称 日進市中央福祉センター
- (2) 所 在 地 日進市蟹甲町中島22番地ほか
- (3) 公募・非公募 非公募
の別

2 日進市指定管理者審査委員会の開催内容など

- (1) 開 催 日 令和6年10月29日(火)
- (2) 場 所 日進市立図書館1階 第3会議室
- (3) 審査方法 日進市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定及び日進市中央福祉センター指定管理者審査要領に基づき審査

(4) 審査結果

- ①審査結果 各審査委員会委員の得点の合計が満点の6割以上であるため、社会福祉法人日進市社会福祉協議会を候補者とする。

- ②得 点 別表のとおり。

③主な意見

【評価できる点】

- ・歴史と実績があり、安心して任せられる。
- ・長年にわたって本市との間で福祉事業に関する経験が蓄積されており、今後の継続性にも相応の安定性が感じられる。多様化するニーズについて、実践する際期待が持てる。
- ・長年の実績、日進市の方針、本施設の役割を適切に理解した提案である。
- ・社会福祉協議会の多岐にわたる福祉事業のなかで、中央福祉センターが今後担うべき地域福祉の拠点としての役割をよく理解していること。これまでの実績と課題を今後の展開に発展させようとしていること。地域の福祉の担い手を様々な角度、方法で連携させようとしていること。
- ・地域福祉の拠点としての認識を深めた人員配置をしようとしている。

審査表 集計結果

対象施設		日進市中央福祉センター	
審査基準	審査項目	配点	申請者 社会福祉法人 日進市社会福祉協議会
市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること(条例第4条第1号)	①施設の管理運営に関する基本的な考え方 a 日進市における本施設の意義・役割 b 本施設の管理運営に関する基本方針	75	66
	②施設の利用に関する考え方及び具体策 a 人権の多様性を尊重し、年齢、国籍、性別、障害の有無等に応じた合理的な配慮及び利用者に対する平等な利用の確保 b 利用者の利便性向上や利用者の増加に向けた取組 c 利用者のニーズや苦情についての把握と管理運営やサービス向上への反映	50	40
	事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること。(同条第2号)		
	①事業計画 a 地域福祉の推進に関する事業 b 福祉に関する情報の収集及び提供に関する事業 c 福祉に関する者の連携に関する事業	75 50 50	59 38 40
	②情報発信 a 本施設に関する情報の発信	50	35
	③地域貢献及び自主事業 a 地域貢献及び自主事業の具体的な提案	50	39
	④施設の維持管理等 a 施設の維持管理、設備の保守点検等の計画 b ゼロカーボン・脱炭素社会に向けた取組 c 事故防止・防犯・防災等に対する取組、緊急時の対応	50	38
	⑤指定管理料 a 指定管理料の提案額 b 収支予算全般 c 適切な指定管理料の積算 収支予算書 収支内訳書	75	45
事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。(同条第4号)	①本施設の管理運営に必要な人員 a 職員の配置計画、勤務体制及び雇用形態 b 本施設の管理運営に必要な資格保有者 c 職員の資質向上に必要な研修体制	75	59
	②組織体制 a 業務記録の整備、保管及び市への連絡体制 b 情報公開及び個人情報保護への取組	50	38
合計		650	497